

第四期特定健康診査等実施計画

サザビーリーグ健康保険組合

最終更新日：令和6年05月27日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】

No.1	1人当たりの医療費は平均を下回り、医療費の傾向に特徴的な疾病は見つけれない。 メタボリックシンドロームのリスク保有者も寡少。 保健事業で注力すべき具体的な課題は見当たらず、第2期データヘルス計画策定時の6年前から同じ傾向にある。	➔	現状を維持できるよう引き続き「予防」「早期発見」を目的として保健事業を継続していく。
------	--	---	--

基本的な考え方（任意）

特定健康診査は、糖尿病等の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とするものを的確に抽出するためのものである。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 ICTを活用した特定保健指導の実施

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導実施率の向上								
評価指標	アウトカム指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導対象者割合		7.9%	7.6%	7.3%	7.0%	7.0%
評価指標	アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導実施率		25%	30%	35%	40%	50%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
ICTによる特定保健指導開始	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名 特定保健指導終了者へのインセンティブ導入

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導実施率の向上								
評価指標	アウトカム指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導対象者割合		7.9%	7.6%	7.3%	7.0%	7.0%
評価指標	アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導実施率		25%	30%	35%	40%	50%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定保健指導終了者に対するインセンティブ付与を開始	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,664 / 1,849 = 90.0 %	1,744 / 1,938 = 90.0 %	1,824 / 2,027 = 90.0 %	1,904 / 2,116 = 90.0 %	1,984 / 2,204 = 90.0 %	2,064 / 2,293 = 90.0 %
		被保険者	1,560 / 1,664 = 93.8 %	1,630 / 1,744 = 93.5 %	1,700 / 1,824 = 93.2 %	1,770 / 1,904 = 93.0 %	1,840 / 1,984 = 92.7 %	1,910 / 2,064 = 92.5 %
		被扶養者 ※3	104 / 185 = 56.2 %	114 / 194 = 58.8 %	124 / 203 = 61.1 %	134 / 212 = 63.2 %	144 / 220 = 65.5 %	154 / 229 = 67.2 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	37 / 146 = 25.3 %	45 / 147 = 30.6 %	52 / 148 = 35.1 %	60 / 148 = 40.5 %	77 / 154 = 50.0 %	97 / 161 = 60.2 %
		動機付け支援	19 / 73 = 26.0 %	23 / 74 = 31.1 %	26 / 74 = 35.1 %	30 / 74 = 40.5 %	39 / 78 = 50.0 %	49 / 81 = 60.5 %
		積極的支援	18 / 73 = 24.7 %	22 / 73 = 30.1 %	26 / 74 = 35.1 %	30 / 74 = 40.5 %	38 / 76 = 50.0 %	48 / 80 = 60.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

- (1) 実施場所
特定健診及び特定保健指導は、事業委託契約先である全国での受診が可能な機関（東京都総合組合保健施設振興協会 / メドケア株式会社）で実施する。
- (2) 実施項目
標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。
- (3) 実施時期
通年（年1回）とする。
- (4) 委託の有無
ア 特定健診
東京都総合組合保健施設振興協（全国での受診が可能な機関）
イ 特定保健指導
・東京都総合組合保健施設振興協（全国での受診が可能な機関）
・メドケア株式会社（オンライン指導）
- (4) 受診方法
原則、被保険者・被扶養者は当健保契約の健診施設に受診を予約した上で当健保へ申込書を提出することにより特定健診または特定保健指導を受診する。
特定保健指導の対象者は、当健保からの通知に対しいずれかの委託先を選択して申込書を提出後、委託先からの連絡内容に従って受診する。
- (5) 周知・案内方法
事業主を通じて期首に周知すると共に、当健保ホームページに掲載する。
- (6) 健診データの受領方法
健診データは、健診機関から代行機関を通じ電子データにて月単位で受領して当健保で保管する。
特定保健指導のデータも同様に、外部委託先機関から電子データにて月単位で受領して当健保で保管する。
尚、保管年数は5年とする。
- (7) 特定保健指導終了者へのインセンティブ
実施率向上の為、特定保健指導終了者へインセンティブを付与する。

個人情報の保護

- ・当健康保険組合は、個人情報保護管理規定を遵守する。
- ・当健康保険組合及び委託された健診・保健指導期間は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- ・当健康保険組合のデータ管理者は事務長とする。またデータの利用者は健康管理側限に限る。
- ・外部委託するデータは、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所に案内文を送付すると共に、健康保険組合ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

●第4期特定健康診査等の実施方法

- (1) 毎年の事業評価
当該年度に設定した目標値に対して達成度を把握する。
その成否の背景（要因）を確認して改善策を検討する。
- (2) 中間評価
令和8年度に前半3年間で振り返り以下を行う。
 - ・健康課題の確認
 - ・保健事業全体の目的・目標の再確認
 - ・保健事業全体の方向性の確認
 - ・前半3年間の実績値の確認・目標達成度の評価
 - ・保健事業における実施方法・実施体制の見直し
 - ・評価指標・目標値の再設定
- (3) 期末評価
令和11年度に期（6年間）を通じて健康課題が解決に向かったか、保健事業の進捗状況はどうであったかを確認して評価する。
 - ・保健事業の期を通じた進捗把握・評価
 - ・次期計画に向けた計画見直しの必要性の確認